【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【会社名】	山九株式会社
【英訳名】	SANKYU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　村　公　大
【本店の所在の場所】	北九州市門司区港町６番７号 （同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）
【電話番号】	03(3536)3939（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　小　林　信　久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき六丁目５番23号（本社事務所）
【電話番号】	03(3536)3939（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　小　林　信　久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号） 山九株式会社本社事務所 （東京都中央区勝どき六丁目５番23号） 山九株式会社北関東支店 （埼玉県白岡市篠津730番地） 山九株式会社千葉支店 （千葉県市原市白金町四丁目63番地） 山九株式会社横浜支店 （横浜市中区山下町193番地１　昭和シェル山下町ビル） 山九株式会社東海支店 （愛知県東海市東海町三丁目11番１号） 山九株式会社大阪鉄鋼支店 （堺市堺区松屋町一丁６番地７） 山九株式会社神戸支店 （神戸市中央区海岸通二丁目２番３号　東和ビル）

1【提出理由】

平成29年６月28日開催の当社第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 株式併合の件

第３号議案 取締役８名選任の件

取締役として中村公一、中村公大、吾郷康人、美好秀樹、池上僚一、米子哲朗、堀啓二郎、奥田雅彦を選任する。

第４号議案 監査役２名選任の件

監査役として武田敬一郎、吉田信之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	261,846	3,678	500	(注) １	可決　97.88
第２号議案 株式併合の件	265,092	162	770	(注) ２	可決　99.10
第３号議案 取締役８名選任の件					
中村　公一	244,909	20,601	500		可決　91.55
中村　公大	262,453	3,057	500		可決　98.11
吾郷　康人	261,988	3,522	500		可決　97.94
美好　秀樹	261,986	3,524	500	(注) ３	可決　97.94
池上　僚一	262,664	2,846	500		可決　98.19
米子　哲朗	262,673	2,837	500		可決　98.19
堀　啓二郎	241,200	24,310	500		可決　90.17
奥田　雅彦	262,675	2,835	500		可決　98.19
第４号議案 監査役２名選任の件					
武田　敬一郎	196,708	68,804	500	(注) ３	可決　73.53
吉田　信之	245,200	20,312	500		可決　91.66

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかとなったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。